

## スポーツ施設の利用にあたり守っていただく事項等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、守っていただく事項等をまとめています。下記事項を遵守できない場合には、他の方の安全を確保するため、利用を中止していただくことがありますので、ご了承ください。

### 利用者が守っていただく事項

- 次に該当する場合は、利用を見合わせてください
  - 体調が良くない場合（例：発熱や咳、のどの痛みなどの症状がある場合）
  - 同居の家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方がいる場合
  - 過去 14 日以内に、政府から入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください
- 必ずマスクを持参してください
- 感染リスク低減のため、他の地域の方との交流などは避け、身近なグループでプレイしてください
- 他の利用者等との距離（できるだけ2 m以上）を空けてください（誘導や介助が必要な場合を除きます）
- 利用中に大きな声で会話、応援等を行わないでください
- 施設管理者から感染防止のための指示があった場合は必ず従ってください
- 施設利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに報告してください（濃厚接触者の有無等）
- 施設利用前後のミーティング等においても、マスクの着用や、三つの密（密集・密接・密閉）を避けるなど、感染予防対策に配慮してください
- 利用団体の代表者は当日の利用者の健康状態や連絡先等を把握しておいてください

### 利用中に留意していただく事項

- 運動・スポーツをしていない間も含め、周囲の人となるべく距離（できるだけ2 m以上）を空けてください（誘導や介助が必要な場合を除きます）
- 大声を出すことや握手・ハイタッチは行わないでください
- プレイ以外や会話をする際には、マスクを着用してください
  - ※高機能のマスクを着用して運動を行った場合、十分な呼吸ができないことがありますので、お気をつけください。
- タオルや飲料などは共用しないでください

## 【参考資料】

### 「新しい生活様式」の実践例（専門家会議）から

#### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ・人との距離は、できるだけ2m（最低1m）空ける
- ・会話をする際はマスクを着用する

移動に関する感染対策

- ・地域間の移動は控える

### 社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（スポーツ庁）から

#### 3 社会体育施設の再開時の感染防止策について

##### (3) 利用者への要求事項

1) 体調の確認、2) マスク等の準備（運動・スポーツを行っていない間、特に会話するときには、マスクの着用を求める）、3) 施設利用前後の留意事項（ミーティング等においても3密を避ける等の配慮）

##### (5) 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

①十分な距離の確保、③その他（唾や痰を極力はかない、タオルの共用はしない）